

「タンニングマシン利用上の安全基準 検討会」
委員公募(一般利用者)のお知らせ

平成 22 年 8 月 13 日
日本セーフティ・タンニング協会(JSTA)

当協会では、安全なタンニングサービスをお客様に提供するため、タンニングマシン利用上の安全基準を平成 12 年に策定し、この基準に沿って協会加盟店が事業を行うよう指導してまいりました。

今年の 6 月 22 日に、東京都より「日焼けマシンの安全な利用に関する調査」が公表され、当協会に安全対策を講じるよう要望がありました。また、消費者庁からも「日焼けマシンの使用に伴う危害の防止について」という注意喚起が行われています。

これを受けまして、当協会としまして、広く利用者の方々に、より安全にタンニングマシンを利用していただくために、有識者による検討会を設置し、新たな安全基準の策定を行うことになりました。

つきましては、検討会におきまして、タンニングマシンの一般利用者の方からもご意見をうかがうために委員を公募します。

検討会の内容／当協会が新たに定めるタンニングマシン利用上の安全基準について委員の皆様からご意見をうかがいます。

検討会の時期／平成 22 年 9 月～11 月に月 1 回のペースで計 3 回開催予定。
(検討会は 8 月下旬に設置予定)

検討会の開催地／東京都 23 区内

応募資格／タンニングマシンの一般利用者で 20 歳以上の方

募集人員／若干名

応募期限／平成 22 年 8 月 20 日(金)

応募方法／氏名・住所・生年月日・電話番号・メールアドレスと、タンニングマシンをご利用されている状況を記入の上、E-mailにて当協会までお送りください。(info@safetytan.org)

検討会委員の構成／医師、弁護士、紫外線照射機器の専門家、協会未加盟の事業者、利用者オブザーバー／消費者庁、東京都